

安全な医療を提供するための
10の要点

はじめに

－「安全な医療を提供するための 10 の要点」の策定にあたって－

【策定の趣旨】

- 患者に安全な医療サービスを提供することは、医療の最も基本的な要件の一つです。
- このため、医療機関においては、医療安全に関する職員の意識啓発をすすめるとともに、医療安全を推進する組織体制を構築していくことが求められます。
- そこで、医療機関における医療安全に関する基本的な考え方を標語の形式でとりまとめました。
- この標語を参考に、それぞれの医療機関が、その特性などに応じてより具体的な標語を作成するなどの工夫が望されます。

【策定の方針】

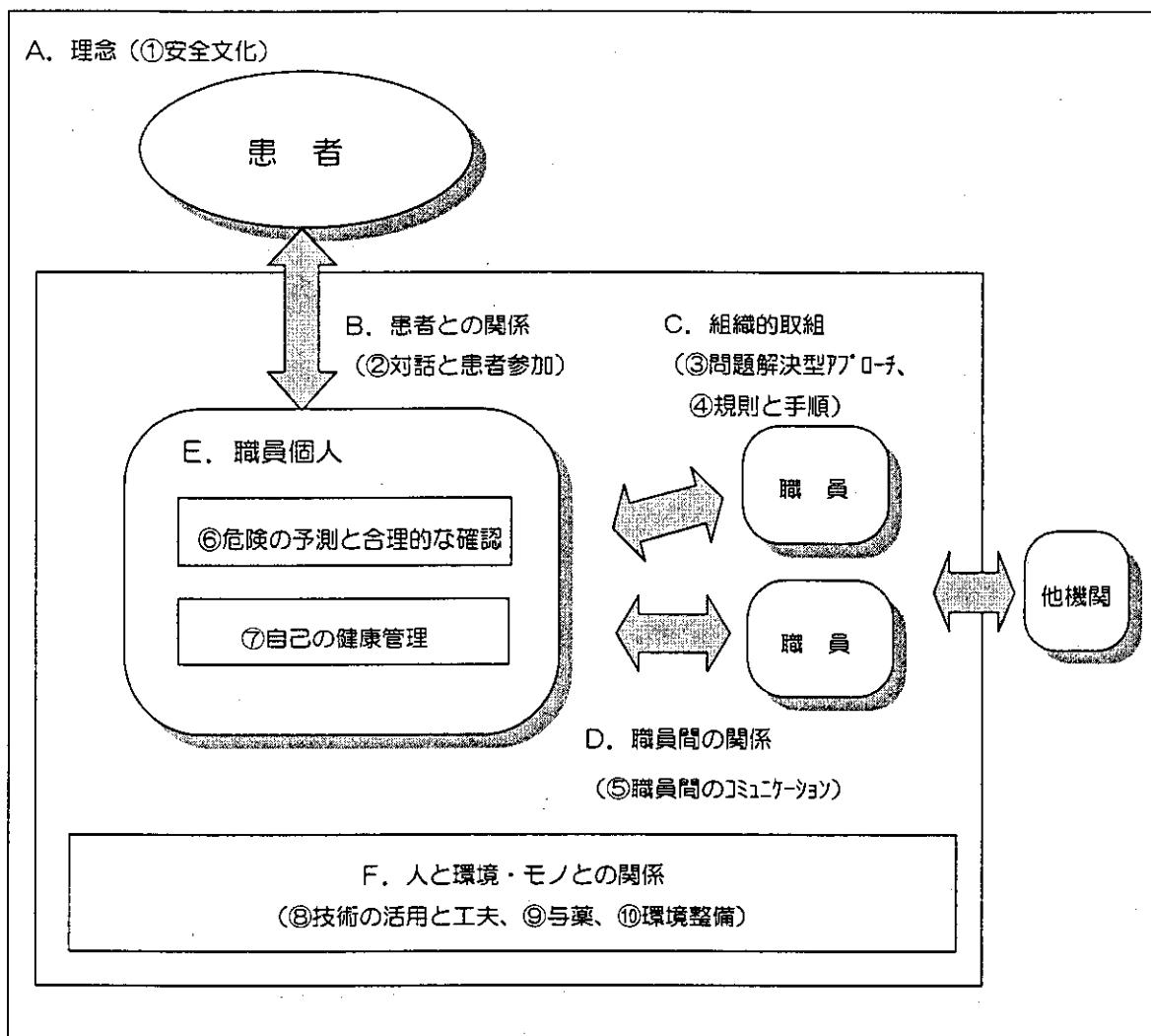
○ 「安全な医療を提供するための 10 の要点」は、以下の 3 つの方針により作成しました。

- ① 医療機関で働くすべての職員を対象として作成しました。
- ② 職員が業務を遂行するにあたって、医療の安全を確保するためには基本となる理念などを、わかりやすく覚えやすい簡潔な表現でまとめたものとしました。
- ③ この標語をもとに、それぞれの医療機関において、その特性などに応じた独自の標語が作成できるよう、各標語には解説、具体的な活用方法などを記載しました。
 - (1) 「解説」では、その標語の趣旨およびねらいを記述しました。
 - (2) 「具体的な取組に向けて」として、それぞれの医療機関での取組の方法を例示しました。

「安全な医療を提供するための 10 の要点」の策定方法

- 標語の策定にあたっては、医療機関等における既存標語の調査および先進国や他業界の取組に関する調査を行い、重要な分野および項目を検討しました。
- 医療の提供方法の特徴や医療機関の組織体制等を踏まえると、医療における安全管理体制の重要なポイントとして、A. 理念、B. 患者との関係、C. 組織的取組、D. 職員間の関係、E. 職員個人、F. 人と環境・モノの関係、という 6 分野が考えられます。
- これらの 6 分野において、特に重要なものとしては、①安全文化、②対話と患者参加、③問題解決型アプローチ、④規則と手順、⑤職員間のコミュニケーション、⑥危険の予測と合理的な確認、⑦自己の健康管理、⑧技術の活用と工夫、⑨与薬、⑩環境整備、の 10 項目があげられます。
- 「安全な医療を提供するための 10 の要点」は、この 10 項目について、分かりやすく覚えやすい標語としてまとめたものです。

医療安全の全体構成



安全な医療を提供するための 10 の要点

① 根づかせよう 安全文化

みんなの努力と活かすシステム

② 安全高める患者の参加 対話が深める互いの理解

③ 共有しよう 私の経験 活用しよう あなたの教訓

④ 規則と手順 決めて 守って 見直して

⑤ 部門の壁を乗り越えて

意見かわせる 職場をつくろう

⑥ 先の危険を考えて 要点おさえて しっかり確認

⑦ 自分自身の健康管理 医療人の第一歩

⑧ 事故予防 技術と工夫も取り入れて

⑨ 患者と薬を再確認 用法・用量 気をつけて

⑩ 整えよう 療養環境 つくりあげよう 作業環境

①安全文化

根づかせよう安全文化 みんなの努力と活かすシステム

解説

- 医療において患者を最優先させることは、古くから医療人の基本的な行動規範とされてきました。
- 今日、患者の安全は何よりもまず優先されるべきであることを再認識し、医療に安全文化を根づかせていくことが必要です。
- 医療における安全文化とは、医療に従事する全ての職員が、患者の安全を最優先に考え、その実現を目指す態度や考え方およびそれを可能にする組織のあり方と言えるでしょう。
- なお、安全文化という言葉は、他の分野では「安全性に関する問題を最優先にし、その重要性に応じた配慮を行う組織や個人の特性や姿勢の総体」（国際原子力機関 1991 年）という意味で用いられています。
- 人は間違えうることを前提として、システムを構築し機能させていくことが必要です。

【具体的な取組に向けて】

- ☞ 全ての職員は、安全を最優先に考えて業務に取り組みましょう。
- ☞ 安全に関する知識や技術を常に学び向上することを心がけましょう。

- ☞ 管理者のリーダーシップの発揮、委員会やリスクマネジャーの設置、教育訓練の充実といった事故予防のための体制づくりに取り組みましょう。
- ☞ 業務の流れを点検し、個人の間違いが重大な事故に結びつかないようとする「フェイルセーフ」のしくみの構築に努めましょう。

②対話と患者参加

安全高める患者の参加 対話が深める互いの理解

解説

- 医療は患者のために行うものです。その主役である患者が医療に参加することが重要です。
- このことは安全に医療を提供していくためにも大切です。
- 患者と職員との対話によって、医療内容に対する患者の理解が進むとともに、相互の理解がより深まります。

【具体的な取組に向けて】

- ☞ 医療内容について十分に説明しましょう。
- ☞ 日々の診療の場で、その内容や予定について説明しましょう。
- ☞ 一方的な説明ではなく、患者との対話を心がけましょう。
- ☞ 患者が質問や考えを伝えやすい雰囲気をつくりあげましょう。

③問題解決型アプローチ

**共有しよう　私の経験
活用しよう　あなたの教訓**

解説

- ミスが起こる要因はある程度共通していることから、その要因を明らかにし改善していくことが必要です。
- 職員の経験を収集し、原因分析に基づいて改善策を導き出し、それを共有することが不可欠です。
- 効果的な安全対策を講じるためには、個人の責任を追及するのではなく、システムの問題ととらえ改善していく「問題解決型」の取組が必要です。
- 他産業の安全対策に関する知見を、医療における安全対策に活用することも有効です。

【具体的な取組に向けて】

- ☞ すべての職員は、積極的に報告システムに参加しましょう。
- ☞ 報告された事例の原因を分析しましょう。
- ☞ 得られた改善策は職員全員で学び、実践しましょう。

④規則と手順

規則と手順

決めて 守って 見直して

解説

- 規則や手順は、現実的かつ合理的なものを、職員自らが考え方
し合いながら文書として作り上げることが必要です。さらにそれ
らは、必ず守らなければなりません。
- 問題点や不都合な点が見つかった時には躊躇なく改善するこ
とが必要です。その際、あらかじめ関係する部門同士がよく調整
することが必要です。
- 規則や手順、各種用紙の書式などを統一することも、ミスを減
らす上では大切です。

【具体的な取組に向けて】

- ☞ 規則や手順を文書として整備し、遵守しましょう。
- ☞ 必要なときには積極的に改善提案し、見直しましょう。
- ☞ 見直しの際には関係者とよく話し合いましょう